

1 特定健診データを活用した健康対策について

静岡県においては、地域による健康課題の違いを明らかにするため、国民健康保険の特定健診データを分析して地図に落とし込み、市町における健康づくりに資する「健康マップ」を、平成 22 年度から作成してきています。さらに、平成 26 年度には、市町の国保データだけでなく、協会けんぽ、健保組合、共済組合との連携体制を構築し、合計 65 万人の健診データを用いた分析を行い、各医療保険者が保健事業を企画する際の基礎資料として活用していると聞いています。このような取組みを本県でも行えば、県内の各保険者が実施する保健事業に役立ち、本県全体の健康づくりの充実が図られると思われます。そこで、知事の見解を伺いました。

6 運動部活動における安全対策について

現在、プロスポーツをはじめとする、様々なスポーツにおいて、技術指導だけでなく、怪我等の予防や怪我の後のリハビリを指導するアスレティックトレーナーなど、専門的な資格や知識・技術をもった指導者が各スポーツ界で活躍し、その必要性が注目されています。このアスレティックトレーナーなどの専門的指導者が、日常的に本県の高校生に指導を行うことができれば、高校生の日頃の健康管理がしっかりと行われ、怪我等の予防につながります。また、部活動への取組がより活発になり、安定的、継続的に活動することができるとともに、何より運動部活動に懸命に取り組んでいる全ての生徒が、全力で自己の目標に向かい挑戦することができるのではないかと考えます。本県における運動部活動の安全対策について、どのように取り組むのかについて、教育局長の見解を伺いました。

7 小・中学校における発達障害がある児童・生徒への支援について

発達障害は、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。その中で、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を学習障害とよぶものと承知しています。本県においても、東京都をはじめとした先進的な取組み等を参考にしながら、効果的な学習指導の方法や、医療機関等との連携のあり方等について研究し、具体的に示していくことができれば、各学校の教職員、そして何よりも学習に困難を抱える子どもや保護者への大きな支援になるものと考えます。県教育委員会として、小・中学校における発達障害がある児童・生徒への支援についてどのように取り組むのか、教育長の見解を伺いました。

8 横浜北部方面特別支援学校の整備について

県教育委員会では、横浜市青葉区にある県立中里学園の跡地に、平成 32 年 4 月の開校に向けて、仮称であります、横浜北部方面特別支援学校の整備を進めています。横浜北部地域及び周辺地域では人口が増加していることから横浜北部方面特別支援学校の整備を計画どおり着実に進めるとともに、横浜市の再編整備計画も踏まえて、この地域における肢体不自由の子どもたちを含め、障がいのある子どもたちが安心して、特別支援学校に通えるよう、県と市が更に連携して検討していく必要があるのではないかと考えます。横浜北部方面特別支援学校の整備の進捗状況はどのようになっているのか、また、同校開校に伴う横浜北部地域及び周辺地域の障がいのある子どもたちの就学先について、どのように考えているのか、教育長の見解について伺いました。